

監 査 報 告 書

平成30年 5月24日

社会福祉法人 弘英会
理事長 米田 秀志 様

監事 坂本 裕幸

監事 琴浦 圭子

社会福祉法第40条並びに社会福祉法人弘英会定款第20条及び監事監査実施規程に基づき、下記のとおり監査結果を報告します。

記

1 監 査 日 平成30年 5月23日 ~ 平成30年 5月24日

2 監査の種別 決算監査

3 監査実施者（監事） 坂本 裕幸 琴浦 圭子

4 監査の内容

◎ 会計監査：坂本 裕幸

神出シニアコミュニティと須磨シニアコミュニティ両施設の施設長、経理担当者と面談。根拠となる元帳、領収書、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要な監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討しました。

◎ 業務監査：琴浦 圭子

神出シニアコミュニティと須磨シニアコミュニティ両施設の施設長、介護主任、生活相談員と面談。根拠資料を確認しながら事業報告を受ける。

5 監査意見

« 会計監査 » 坂本 裕幸

法人 及び 事業 の 会 計 状 況	会計帳簿の状況	適正である。
	予算の編成状況	適正である。
	出納・財務の状況	適正である。
	契約状況（契約方法、入札方法）	指名競争入札において、理事1名の立会いで実施。複数名による立会いが望ましい。
	資産の管理状況	適正である。
	事業、拠点、サービス区分間の資金異動状況	適正である。
	決算書類の作成状況	適正である。
	法人の財務状況等	適正である。
	その他	施設ごとの事業活動収支計算書、資金収支計算書、財産目録、貸借対照表、各主要科目内訳明細書は、各会計帳簿の金額と一致し、法人の収支状況及び財産状況は正しく示していると認めます。

« 業務監査 » 琴浦 圭子

事 項	監 事 意 見
法人の組織運営状況 (規程、役員・理事会・評議員会)	諸規定は整備されており、理事会も適正に運営されており、役員の活動に問題は無い。
法人の組織運営状況 (人事・労務管理)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員が慢性的に不足する状況下ではあるが、神出・須磨両施設共に積極的に人員確保に努め、職員の定着率も上がってきてている。 ・神出はミャンマー留学生、須磨はインドネシア EPA を受け入れている。指導、教育、生活支援等、受け入れ側の負担は

	<p>軽くないが、積極的な姿勢は他の職員にとって良い刺激になっていると思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神出は職員自らが資質向上に努め、介護福祉士取得率が高い。
事業（活動）状況、施設・事業の運営管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東須磨ケアプランセンターに於ける過誤申立ては残念な出来事であった。書類の不備等を防ぐよう、相互牽制体制を組織として確立していただきたい。また、特養併設の居宅介護支援事業所は経常収支差額比率がマイナス11.5%という調査結果もあり、多くの事業所で収支比率がマイナスになっているが、事業の安定のために、少しでもマイナスが減るよう今後も努力を続けていただきたい。 ・両施設ともにショートステイは高い稼働率を維持しているものの、他の事業は稼働率目標を下回っている。職員不足、利用者の重度化等の要因が考えられるが、事業の安定のために更なる努力を期待したい。
福祉サービスの質の向上のための取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・須磨シニアコミュニティは継続して自立ケアに取り組み、日中オムツ使用率5%を維持している。また、設備や定期的な訓練など、万全の防災体制を組んでいる。 ・須磨シニアコミュニティはまた、職員の介護の質の向上を目指して、多数の研修に参加し、事故防止のためのKYT活動に継続して取り組んでいる。 ・神出シニアコミュニティは、法人の理念に沿い、利用者・職員双方にとって安心できる施設を目指し、介護の質の向上に取り組んでいる。その努力が苦情申立件数の減少につながることを期待する。